

# 新公会計制度による財務諸表に関する監査委員の報告書

## 1 趣旨

大阪府は、財政運営基本条例に基づき、府の財政運営について府民の府政への関心及び理解を深め、その信頼性を向上させることを基本としている。そのうち、透明性の確保を図る一環として、これまでの官庁会計による単式決算に関する書類に加え、平成 23 年度より大阪府財務諸表作成基準（以下「作成基準」という。）に基づき、複式簿記・発生主義・日々仕訳方式による財務諸表（以下「財務諸表」という。）を作成し、公表している。また、一般会計・特別会計歳入歳出決算を監査委員の審査（以下「決算審査」という。）に付する際には、その参考とするため、会計別の財務諸表その他規則で定める書類を添付している。

監査委員は、平成 28 年度の本庁等定期監査及び決算審査において各所属における事務処理の状況について確認するため、関係資料を入手し、その内容を検討し、担当者への質問等、適宜検討手続を実施している。当報告書では検討手続の結果を受けて、財務諸表の正確性を制度として確保する観点から、定期監査の中で検出された課題などについてとりまとめている。また、当年度財務諸表について前年度財務諸表との経年比較分析の結果を併せて記載している。

## 2 報告書作成に当たっての前提

財務諸表は、財政運営基本条例第 25 条第 3 項の規定により、決算審査の参考資料として監査委員に提出されるものである。

財務諸表は、発生主義、複式簿記、日々仕訳による会計処理など、これまでの官庁会計においては存在しなかった事務処理を円滑に行い、膨大な情報を集積して作成される。また、新公会計財務諸表に関する監査手続や手法については、いまだ確立されているとは言えず、今後の課題となっている。

以上のことから、財務諸表全体の正確性を確認することは困難であることから、対象となる所属において、金額的又は性質的に重要な勘定を中心に、任意に事案を抽出して検討を行ったものであり、本報告書は財務諸表全体の適正性について保証を与えるものではない。

### 3 実施手続

#### (1) 例月現金出納検査における手続

主として、毎月の例月現金出納検査の際に固定資産および関連損益に関する仕訳について財務会計システムからの抽出を行い、内容の確認を行った。

#### (2) 定期監査における手続

ア 平成 29 年 5 月から 8 月に定期監査を実施した所属について、平成 28 年度の財務諸表作成の基礎となる日々仕訳のうち、各所属の規模に照らして金額的・質的重要性の高い取引を中心に内容を確認した。

イ 年次決算整理チェックリスト及び年次決算整理報告書の提示を求め、記載されている内容について確認をした。また、必要に応じて月次決算整理の実施状況を確認した。

ウ 過年度において課題とされていた事項の内、財務諸表に与える影響が大きい固定資産に関連する取引について確認した。

エ 財務諸表の正確性を確保するために、会計局が行っている取組状況について確認した。

#### (3) 決算審査における手続

平成 29 年 9 月初旬から 9 月中旬にかけて順次提出された各会計合算財務諸表及び事業別財務諸表について、以下の手続を行った。

ア 各会計合算財務諸表について、当年度財務諸表と前年度財務諸表との経年比較分析を実施した。

イ 定期監査時において確認できなかった事項を追加的に検討するとともに、発見された修正事項が財務諸表に適切に反映されているかを確認した。

#### 4 実施結果

##### (1) 内部取引に係る表示について

各会計合算財務諸表においては、会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示している。これについて、より実態に即した表示とすべく平成28年度より、証紙収入金整理特別会計に係る繰出金については特別会計の事業収入と相殺消去した金額で表示している。

また、内部取引の相殺消去にあたっては、上記の会計間の繰入繰出、債権債務以外の内部取引のうち、1億円以上のものを対象としている。

以上の内部取引相殺消去の対象の変更に伴う影響額は次のとおりである。

(単位：百万円)

内容	平成27年度	平成28年度
証紙収入金整理特別会計 繰出金	10,067	10,265
相殺消去基準設定により対象となる取引 (資産の購入(一般会計)と売却(不動産調達特別会計))	3,502	5,000

※ 内部取引に係る表示の変更は平成28年度より実施しており、平成27年度分については、金額の変更をせず、対象となった取引金額を参考として示している。

##### (2) 定期監査において確認された事項

平成28年度の本庁定期監査において発見された事務処理に係る検出事項には、財務諸表に重大な影響を及ぼすものはなかった。

5 新公会計制度による財務諸表の経年分析について

(1) 各会計合算財務諸表について

【財務情報ハイライト】

(単位：億円)

主な決算指標	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	前年度 増減額
<b>貸借対照表</b>				
総資産	84,457	82,946	82,657	△289
純資産	15,403	14,696	15,984	1,288
<b>行政コスト計算書</b>				
行政収入	22,299	25,802	24,911	△891
行政費用	22,865	25,513	24,529	△983
行政収支差額	△566	289	381	92
通常収支差額	△1,279	△363	△200	163
当期収支差額	△452	△707	1,288	1,995
<b>キャッシュ・フロー計算書</b>				
行政サービス活動収支差額	57	1,035	1,047	12
投資活動収支差額	△212	△324	△653	△330
財務活動収支差額	119	△662	△369	293
形式収支	244	254	224	△30

前年度増減額については、総資産は減少したものの、それを上回る負債の減少により純資産は増加した。

主として税金の減少を上回る税連動費用の減少等により行政収支差額及び通常収支差額はともに増加、さらに、特別収支差額は政令市の小中学校教職員費の負担が大阪府から政令市へ移譲されたことに伴う退職手当引当金の取崩や、大阪市立特別支援学校の移管に伴う資産受入による特別収入などにより増加し、当期収支差額は増加した。

貸付金元金回収の減少や地方債償還金の減少により形式収支は減少している。

## 【貸借対照表】

(単位：億円)

科目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	前年度 増減額
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>	5,983	5,811	5,055	△756
現金預金	636	628	602	△26
基金	4,292	4,137	3,254	△883
その他	1,055	1,046	1,199	153
<b>固定資産</b>	78,474	77,135	77,602	467
事業用資産	22,950	22,052	22,109	57
インフラ資産	41,201	40,697	40,059	△638
建設仮勘定	2,526	2,624	3,061	438
投資その他の資産	11,592	11,257	11,860	604
その他	205	504	512	8
<b>資産の部合計</b>	84,457	82,946	82,657	△289
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>	9,955	9,484	8,198	△1,286
地方債	9,162	8,607	7,382	△1,225
賞与引当金	451	460	387	△73
その他	342	417	429	12
<b>固定負債</b>	59,099	58,766	58,475	△291
地方債	53,459	53,136	53,838	702
長期借入金	-	-	-	-
退職手当引当金	5,398	5,211	4,236	△975
その他	242	420	401	△18
<b>負債の部合計</b>	69,054	68,250	66,673	△1,577
<b>純資産の部</b>				
純資産	15,403	14,696	15,984	1,288
<b>純資産の部合計</b>	15,403	14,696	15,984	1,288
<b>負債及び純資産の部合計</b>	84,457	82,946	82,657	△289

当年度末における総資産は、前年度末に比べ289億円減少の8兆2,657億円となった。流動資産は前年度末に比べて756億円減少の5,055億円、固定資産は前年度末に比べて467億円増加の7兆7,602億円となっている。

流動資産の減少の主な要因は、府債の償還財源を確保し財政の健全な運営に資するため資金を積み立てることを目的とした減債基金の取崩しや、収支不足額が生じる場合において、柔軟性のある適切な予算編成・執行を可能とするために将来リスクに備えた基金の造成を目的とした財政調整基金の取崩し等による基金の減少883億円である。

固定資産のうち事業用資産については、主としてりんくうタウン駅ビルに係る土地及び建物の減損損失 71 億円や大阪府営住宅の大阪市への移管に伴う減損損失 61 億円の計上による資産の減少等があったものの、大阪市立特別支援学校の移管に伴う資産の受け入れ 311 億円により、前年度末に比べて 57 億円増加し、2 兆 2,109 億円となった。

また、インフラ資産については、主として流域下水道事業及び道路事業の資産の減価償却費がそれぞれ 404 億円及び 297 億円計上されたこと等により、前年度末に比べて 638 億円減少し 4 兆 59 億円となった。

投資その他の資産は、主として減債基金が前年度に比べて 541 億円増加したこと、長期貸付金が前年度に比べて 56 億円増加したこと等により、前年度末に比べ 604 億円増加し、1 兆 1,860 億円となった。

当年度末の負債合計は、前年度末に比べて 1,577 億円減少し、6 兆 6,673 億円となった。流動負債は前年度末に比べて 1,286 億円減少し 8,198 億円、固定負債は前年度末に比べて 291 億円減少し 5 兆 8,475 億円となっている。負債合計が減少した主な要因は、平成 29 年 4 月より政令市（大阪市及び堺市）の小中学校教職員費の負担が大阪府から政令市に移譲されたことなどによる退職手当引当金の減少 975 億円、地方債の減少 523 億円等である。

結果として、当年度末における純資産は、前年度末に比べ 1,288 億円増加し、1 兆 5,984 億円となった。

なお、総資産に占める固定資産の割合は 93.9%前年度に比べて 0.9 ポイント増加、地方債の合計額は負債総額の 91.8 %であり、前年度に比べて 1.4 ポイント増加した。

## 【行政コスト計算書】

(単位：億円)

科目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	前年度 増減額
<b>行政収支の部</b>				
<u>行政収入</u>	22,299	25,801	24,911	△891
地方税	14,021	17,584	17,143	△441
地方譲与税	1,745	1,582	1,334	△247
地方交付税	2,764	2,826	2,764	△62
国庫支出金	2,093	2,068	2,105	37
その他	1,676	1,743	1,565	△178
<u>行政費用</u>	22,865	25,513	24,529	△983
税連動費用	4,604	7,082	6,191	△891
給与関係費	7,215	7,170	7,195	25
負担金・補助 金・交付金等	6,318	6,644	6,731	88
減価償却費	1,523	1,594	1,602	8
その他	3,206	3,023	2,810	△213
行政収支差額	△566	289	381	92
<b>金融収支の部</b>				
金融収入	4	3	2	△0
金融費用	717	655	583	△72
金融収支差額	△713	△652	△581	71
<b>通常収支差額</b>	△1,279	△363	△200	163
<b>特別収支差額</b>	827	△344	1,487	1,831
<b>当期収支差額</b>	△452	△707	1,288	1,995

当年度における行政コスト計算書上の当期収支差額については、前年度に比べて1,995億円増加し、1,288億円の黒字となった。

行政収支差額は、前年度に比べ92億円増加し381億円の黒字となった。これは行政収入及び行政費用が、前年度に比べてそれぞれ891億円及び983億円減少しており、費用の減少が収益の減少を上回ったためである。行政収入が減少した主な要因は、地方税の減少441億円、地方譲与税の減少247億円等である。行政費用が減少した主な要因は、税連動費用の減少891億円等である。

金融収支差額は、前年度に比べて金融費用（地方債利息・手数料）が72億円減少したことに伴い、581億円の赤字となった。

特別収支差額は、前年度に比べて1,831億円増加し1,487億円の黒字となった。これは特別収入が1,029億円増加したのに対し、特別費用が802億円減少したためである。特別収入が増加した主な要因は、その他特別収入の増加1,051億円等である。これは、平成29年4月より政令市（大阪市及び堺市）の小中学校教職員費の負担が大阪府から

政令市に移譲されたことに伴う退職手当引当金の取崩しによる特別収入698億円や大阪  
市立特別支援学校の移管に伴う資産受入れによる特別収入311億円がそれぞれ計上され  
たことによる。

また、特別費用が減少した主な要因は、その他特別費用の減少506億円、過年度修正  
損の減少240億円及び固定資産売却損の減少88億円等である。その他特別費用の減少  
は大阪府営住宅の大阪市への移管等に伴う特別費用の減少が要因である。

なお、当期収支差額1,288億円の黒字は、貸借対照表における純資産の当年度の増加  
額と一致している。

### 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：億円)

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年度 増減額
<b>行政サービス活動</b>				
行政収入	22,288	25,759	24,911	△854
行政支出	21,517	24,070	23,274	△796
金融収入	4	3	2	△0
金融支出	720	658	586	△72
特別収入	5	3	1	△1
特別支出	3	2	1	△0
行政サービス活動収支差額	57	1,035	1,047	12
<b>投資活動</b>				
投資活動収入	5,389	4,740	4,033	△707
投資活動支出	5,601	5,064	4,686	△378
投資活動収支差額	△212	△324	△653	△330
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△155	711	393	△318
<b>財務活動</b>				
財務活動収入	10,850	10,984	10,621	△363
財務活動支出	10,732	11,646	10,990	△656
財務活動収支差額	119	△662	△369	293
収支差額合計	△37	49	24	△25
前年度からの繰越金	281	205	200	△5
形式収支	244	254	224	△30
歳入歳出外現金受入額	3,760	3,597	3,407	△190
歳入歳出外現金払出額	3,368	3,223	3,029	△193
再計	636	628	602	△26

※行政サービス活動：経常的な行政サービス活動を提供するための現金収支

※投資活動：固定資産や基金の増減にかかる現金収支

※財務活動：外部からの資金調達にかかる現金収支



当年度末における現金預金の残高は、前年度末に比べ 26 億円減少し、602 億円となった。

行政サービス活動収支差額は、前年と比較すると 12 億円増加し、1,047 億円となった。これは主として行政収入である地方税及び地方譲与税 691 億円が減少したものの、これに関連して発生する税連動支出が 890 億円減少し、増加の要因となっている。また、金融支出である地方債利息・手数料が 72 億円減少していることも増加の要因である。

投資活動収支差額は、前年度と比較すると 330 億円減少し、653 億円のマイナスとなった。主として、貸付金の減少 284 億円及び基金積立金の減少 24 億円等により投資活動支出が 378 億円減少したものの、貸付金元金回収収入の減少 616 億円及び財産収入の減少 97 億円などにより投資活動収入が 707 億円減少したことが要因である。

財務活動収支差額は、前年度と比較すると 293 億円増加し、369 億円のマイナスとなった。主として地方債の減少 191 億円、減債基金に係る基金繰入金（取崩額）の減少 172 億円により財務活動収入は 363 億円減少したものの、地方債償還金の減少 544 億円及び減債基金に係る基金積立金の減少 118 億円等により財務活動支出が 656 億円減少したことが要因である。

なお、キャッシュ・フロー計算書における前年度及び当年度の再計の金額、それぞれ 628 億円及び 602 億円は、それぞれ貸借対照表における現金預金の残高と一致している。

【各会計合算 官庁会計及び新公会計制度上の各収支の関係】

(単位：億円)

官庁会計	キャッシュ・フロー計算書
形式収支	形式収支
a 224	b 224

官庁会計である歳入歳出決算上の形式収支は 224 億円の黒字であり、年間の現金収支を示すキャッシュ・フロー計算書上の形式収支と同額となる（上記 a 及び b）。

(単位：億円)

キャッシュ・フロー計算書	行政コスト計算書
行政サービス活動収支差額	当期収支差額
c 1,047	d 1,288

また、行政サービス活動に係る収支差額（金融収支及び特別収支を含む）は 1,047 億円である（上記 c）。

一方、投資活動や財務活動を除き、一会計年度において行政活動に要した費用（人件費、減価償却費、地方債利子等を含む。）とその財源として得られた税収入、行政費用

の財源として充当する国庫支出金等の収入及びその差額を表す書類である行政コスト計算書では、当期収支差額は1,288億円の黒字となっている。(上記d)

この要因は二つあり、一つは、官庁会計上の歳出額が現金支出のみを対象としているのに対して、行政コスト計算書の費用がフルコストを計上していることによるものである。

主な内容としては固定資産に係る減価償却費、債権に係る引当金（不納欠損引当金、貸倒引当金）及び人件費に係る引当金（賞与引当金、退職給与引当金）などの非資金取引に係る処理の相違がある。二つ目としては、官庁会計では、行政コスト計算書に計上されない貸付金や出資金など投資活動や府債の発行及び償還など財務活動に伴う資金の出入りが含まれていることによるものである。

このような相違を踏まえ、大阪府の決算及び財政状況を検証・分析し、今後の行財政運営に役立てていくことが求められる。なお、財務諸表注記事項として以下のように行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との差異に関する調整内容が開示されている。

(参考) 注記事項

行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との調整表 要約

(単位：億円)

行政コスト計算書の当期収支差額	1,288
調整内容	△241
ア 固定資産の増減	1,676
イ 流動資産・流動負債の増減	△27
ウ その他非現金取引項目	△279
エ 投資的経費の財源	△565
オ 行政コスト計算書に計上しない行政サービス活動収支	△23
カ 地方債利息の会計間の配賦	—
キ その他の取引項目	△1,022
キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額	1,047

主な調整内容：

ア 減価償却費 1,602、減損損失 135、固定資産除却損 52、修学資金貸付金の償還

- 免除 2、固定資産売却益（損）△114 他
- イ 賞与支出時の引当金取崩額△460、賞与引当金繰入・取崩差額 387、不納欠損引当金繰入額 19 億円他
- ウ 退職手当支出時の引当金取崩額△727、退職手当引当金繰入・取崩額・戻入額 450 他
- エ 国庫支出金△531、分担金及び負担金△34
- オ 棚卸資産の原価に算入する支出額△23
- キ その他の行政費用△11、その他の特別収入△1,117、その他の特別費用 105 他

【純資産変動分析表】

純資産変動分析表は、純資産の変動要因を表示したものであり、将来世代との負担の公平性が保たれているか、どの要因で変動しているかを分析・表示したものである。平成 28 年度の純資産変動計算書は以下のとおりである。

（単位：億

円）

区 分	開始残高相当	収支差額	内部取引	一般財源等 配分調整額	一般会計からの繰入金	一般会計への繰出金	合 計
前期末残高	16,939	△ 2,242	—	—	—	—	14,696
当期変動額	—	1,288	—	—	—	—	1,288
当期末残高	16,939	△955	—	—	—	—	15,984

（当期増減内容）

区 分	増加	減少	増加-減少	内容
I 固定資産のうち負債を伴わない額の増減				
① 事業用資産（建設仮勘定を含む）	213			※ 1
② インフラ資産（建設仮勘定を含む）	1,180			※ 2
③ その他	107			※ 3
小 計	1,501		1,501	
II 資産の裏付けのない固定負債の増減				
① 特別債		511		※ 4

② 基金借入金				
③ 長期性債務（退職手当引当金等）	993			※ 5
小 計	993	511	482	
Ⅲ その他の増減				
① その他の資産（負債を伴わないもの）		756		※ 6
② その他の負債（資産を伴わないもの）	61			※ 7
小 計	61	756	▲ 695	
I～Ⅲの増減合計	2,555	1,267	1,288	

※ 1 地方債の償還 218 億円、府営住宅事業に係る資産の増 90 億円

※ 2 流域下水道事業に係る減価償却費計上△294 億円、地方債償還等 1,320 億円

※ 3 長期貸付金の増 56 億円、減債基金の増 541 億円、リース資産の減 3 億円、地方債の発行等△504 億円

※ 4 特別債（臨時財政対策債等）の増 511 億円

※ 5 退職手当引当金の減 975 億円、その他引当金の減 11 億円、リース債務の減 4 億円他

※ 6 減債基金の減△760 億円他

※ 7 賞与引当金の減 73 億円他

純資産の当期末残高は、前期末残高より 1,288 億円増加し、1 兆 5,984 億円であった。

当年度の純資産増減額の要因は、地方債の償還や退職手当引当金等の資産及び負債の増減であった。

これらの他、毎年純資産の減少要因となっている特別債（臨時財政対策債等）の増加 511 億円については、資産の裏付けのない地方債であり、残高が増え続ければ純資産を減少させていく要因となる。その償還財源は現行制度では地方交付税算定額として算入されているが、今後も留意が必要である。

## (2) 当年度の財務比率分析

大阪府では、将来世代に負担を先送りすることなく、かつ将来的にも安定的かつ健全な財政運営を確保するため、府独自の財務指標を設定し、予算編成段階で活用している。これらに加えて、新公会計制度により得られる財務情報を用いた財務指標は、ストック情報も充実した有用な指標であり、これらの観点で当年度の財務諸表から大阪府の財政状態等を読み取る際には例として以下の指標が参考となる。

(単位：億円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	前年度 増減額
主要な財務分析指標				
純資産比率	18.2%	17.7%	19.3%	1.6%
事業用資産老朽化比率	48.6%	50.6%	51.8%	1.2%
インフラ資産老朽化比率	53.1%	54.4%	55.9%	1.5%
府民1人あたり費用	27万円	30万円	29万円	△1万円
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△155	711	393	△318

ア 世代間負担の公平性：純資産比率

純資産比率は、資産合計に対する純資産の割合である。当年度は、行政コスト計算書上の当期収支差額が 1,288 億円の黒字となり、貸借対照表上の純資産が同額増加した結果、純資産比率は 19.3%と前年度末に比べて 1.6 ポイント改善した。純資産比率の上昇は、総資産に占める将来世代の負担割合の低下を示している。

イ 資産の老朽化の状況：事業用資産老朽化比率、インフラ資産老朽化比率

資産老朽化比率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合である。資産老朽化比率は、事業用資産及びインフラ資産ともにそれぞれ 1.2 ポイント及び 1.5 ポイント上昇しており、老朽化が進んでいることを示している。

ウ 府民1人あたりに提供する行政サービスに要する費用：府民1人あたり費用

府民1人あたり費用は、各年度末の翌日（4/1）現在の大阪府推計人口一人あたりの行政費用及び金融費用である。

平成28年度の推計人口は882万6千人であり前年度と比較すると6千人減少している。一方、行政費用が983億円減少（うち、税連動費用891億円減少）しているため、府民1人あたり費用は1万円減少し、29万円となった。

エ 財政の持続可能性：行政活動キャッシュ・フロー収支差額

府債の元利償還額を除いた歳出と、府債発行収入を除いた歳入のバランスを見る指標である行政活動キャッシュ・フロー収支差額（プライマリーバランス）は、行政サービス活動収支差額が前年と比較べて、12億円増加し1,047億円となり、投資活動収支差額が前年と比べて、330億円減少しマイナス653億円となったことから、

前年度に比べて 318 億円減少したものの、393 億円の黒字となっている。

純資産比率は将来世代の負担割合を示すため、毎年、純資産の減少要因となっている臨時財政対策債等の発行残高による増加には留意が必要である。

また、事業用資産老朽化比率やインフラ資産老朽化比率の上昇は、資産の老朽化が進んでいることを示しており、更新・修繕等の費用の府財政への影響について留意が必要である。

府は、昨年度において「財政状況に関する中長期試算（いわゆる粗い試算）」（平成 28 年 2 月版）を公表した後、財政調整基金の枯渇が懸念される事態が想定されるなど、かつてない厳しい財政運営を迫られた結果、「当面の財政運営の取組み（案）」（平成 28 年 10 月版）を策定し収支改善に努めている。

平成 29 年 2 月版の中長期試算においても、今後とも大幅な収支不足が見込まれるなど、府の財政は依然厳しい状況であり、引き続き適切な財政運営が望まれる。

以上